

# 吸収分割公告

2026年2月20日

株主及び債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号  
日鉄鉱業株式会社  
代表取締役社長 森川 玲一

当社（甲）は、吸収分割により四浦珪石株式会社（乙、大分県津久見市小園町7番6号）の仁宅地区けい石事業に関する権利義務を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2026年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

## 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲)：金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
(乙)：<https://www.nittetsukou.co.jp/kankei/youra9821>

以上